

議案第32号

令和3年度幸手市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和3年度幸手市公共下水道事業会計未処分利益剰余金51,543,035円のうち20,000,000円を減債積立金に積立てるものとする。

令和4年9月1日提出

幸手市長 木村純夫

提案理由

地方公営企業法第32条第2項の規定により、この案を提出するものである。

令和3年度 幸手市公共下水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,117,098,995	457,172,341	51,543,035
議会の議決による処分類	0	0	△ 20,000,000
資本金への組入	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	△ 20,000,000
利益積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0
条例による処分類	0	0	0
処分後残高	1,117,098,995	457,172,341	(繰越利益剰余金) 31,543,035